

平成24年9月21日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
26番 江原一雄

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

25番 平野邦夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	末	藤	彰	彦
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 7 号

9月21日（金）10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 第64号議案 | 武雄市空き家等の適正管理に関する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第2 | 第65号議案 | 武雄市防災会議条例及び武雄市災害対策本部条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第3 | 第66号議案 | 武雄市税条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第4 | 第86号議案 | 財産の処分について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第5 | 第67号議案 | 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第6 | 第68号議案 | 武雄市地域福祉基金条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第7 | 第72号議案 | 平成24年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第8 | 第73号議案 | 平成24年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第9 | 意見書第2号 | 武雄市における高校教育環境の整備を求める意見書（案）（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第10 | 請願第2号 | 「新武雄市図書館・歴史資料館構想」に関する意見書の採択を求める請願（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第11 | 第69号議案 | 平成23年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第12 | 第70号議案 | 平成23年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第13 | 第71号議案 | 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第14 | 第87号議案 | 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決） |
| 日程第15 | | 閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）（議決） |

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、総務、産業経済、福祉文教、建設の各常任委員会へ付託いたしておりました議案等の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1～第4 第64号議案～第86号議案

日程第1．第64号議案 武雄市空き家等の適正管理に関する条例より日程第4．第86号議案 財産の処分についてまでを一括議題といたします。

以上の4議案は、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第64号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、報告いたします。

本委員会に付託されました第64号議案 武雄市空き家等の適正管理に関する条例についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、空き家等の管理の適正化を図り、市民の安全で安心な暮らしの実現及び地域環境の保全に寄与するため、新規に条例を制定するものです。

質疑としては、以前から空き家問題はあったが、なぜ今、条例制定なのかについて質問があり、現在、空き家が急増していて、市内でもおよそ550軒ほどあるという報告を受けました。火災なども発生し、社会的な問題になっているため、今回条例を制定するものであります。

また、代執行を行った場合の費用負担はどうかについて、基本的には関係者に負担してもらうとの説明を受けたところです。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第65号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第65号議案 武雄市防災会議条例及び武雄市災害対策本部条例

の一部を改正する条例についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、上位法の災害対策基本法の一部改正に伴い、武雄市防災会議条例及び武雄市災害対策本部条例の一部改正をするものと説明を受けたところで、質疑は特にありません。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、第66号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第66号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するもので、改正の主なものとしては、年金所得者の申告手続の簡素化の観点から、寡婦控除を受けようとする場合の申告書の提出が不要になったことと、市民税の分離課税に係る所得税の額の特例などを削除して、退職所得に係る10%の税額控除を廃止するものと説明を受けたところです。

質疑は特にありません。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、第86号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第86号議案 財産の処分についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、去る8月1日にメガソーラー事業について株式会社九電工と進出協定を結び、その後、売買に関する仮契約書を結び、議会の議決を求めるもので、処分する財産については2万1,377平方メートルで、価格4,961万1,548円で、当初、賃貸契約から市有地については売却が望ましいとの市の意向を考慮され、仮契約の締結に至ったとの説明を受けたところです。

委員からは、当初、賃貸契約であったものが九電工さんとの協議で市の意向を考慮され売

却に至ったことは、今後の財産管理などを考えれば、大変よかったとの評価を受けたところ
です。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、各議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第64号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第64号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第64号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第65号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第65号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第65号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第66号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第66号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第66号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第86号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第86号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第86号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5～第10 第67号議案～請願第2号

日程第5. 第67号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例より日程第10. 請願第2号 「新武雄市図書館・歴史資料館構想」に関する意見書の採択を求める請願までを一括議題といたします。

以上の4議案及び意見書第2号、請願第2号は、福祉文教常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

まず、第67号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。その前に……

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時7分
再	開	10時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉文教常任委員長の報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

私としては暫時休憩中に報告をと思っておりましたけれども、皆さん方の議員各位の総意で開会しての報告となりましたので、改めて報告をさせていただきます。

それでは、第67号議案の内容と結果を報告する前に、福祉文教委員会での平野邦夫委員に対する嚴重注意の経過、また、対応について報告をさせていただきます。

9月18日10時に開会をいたしました福祉文教常任委員会で、平野委員におかれましては、入室時から第67号議案の審査中において議員としての品格を疑わざるを得ない言動でありましたので、委員会では全会一致で文書による嚴重注意をすることで確認をしたところでございます。ただ、先ほど休憩中にその疑わざるを得ない行為ということの態度は、言動は何かということがあっております。それに関しては、これも委員会で確認をしたところですが、開会の10時に2度ほどよろめきながら入ってこられたと、また、入ってこられたときに事務局の川久保係長に支えてもらいながら席に着かれたということです。

また、席に着かれて審議に入りました。ただ、その審議の中で平野委員からは数度の、何

回ともなく質疑が出されましたけれども、執行部への質問が、内容がちょっと聞き取りづら
いと、また、内容がわからないということがありました。それはもう執行部も確認しておら
れるところだと思いますけれども。そういった中で、私が平野委員の質問内容を復唱して確
認しながら進行をした状況でありました。

また、同じ質問を何回ともなく繰り返され、先ほど執行部からも同じ答弁をしましたよと
いうことで平野委員に対してもそのような答弁が繰り返されている状況でもありました。要
はろれつが回らず、審議にならなかったという状況でございました。

また、先ほど24番議員から、酒という言葉がありましたけれども、私は何も言っておりま
せん。ただ、委員から少し昨日、酒がですね、飲酒の影響があったのかなということで、そ
れはもう本人が言われたことです。私は体調がすぐれないから、そういうふうなよろめ
いて入室されたかなということと、いつにない平野議員の対応とはちょっと違ったもので
す。そういうふうな状況の中で委員会では暫時休憩を私がして、本人に確認して、状況を
確認して、退席をしていただいたという流れでございます。

以上です。

〔19番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

ただいま委員長の報告を聞きます中で、きのう私に、朝の8時ちょい前ですか、平野議員
本人から電話がありました。というのは、きのう、おととい、さきおとといになるとです
かね、さきおとといが委員会やったですね、さきおとといの飲酒について自分が迷惑かけた旨、
ちゃんと私に言われました。酒飲んで迷惑かけたもの。何じゃい考えとろうということ
でございました。

そういう中で、やっぱり委員長としても本人がそこまで認めているのであれば、議長とし
てちゃんとその旨を皆さん方に報告をしとかんことには、武雄市議会はそのようなやり
方までできるのかと。酒飲んででん何も言われんとやということがあったらいけないので、
議長がその辺のところをぴしゃっと精査をしていただいで、武雄市議会の品位を保って
いただくようお願いをしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

〔24番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。今、議事進行は山口昌宏議員からあったばかりですよ。

〔19番「俺の議事進行が先やろうもん」〕（発言する者あり）

ちょっと静かに。開会中ですので、静かにしてください。

これは委員長、副委員長の判断ではなくして、委員会総意で多分こういう注意を与えると

いうことを決められております。また、報告についても委員長は一応閉会して皆さんに報告をしたいということを申されておりましたけれども、議員さんから開会して報告しなければいけないというような要望あって、開会して委員長さんも苦渋の選択をされて報告をされたんじゃないかなと思っております。

私もそのときたまたま居合わせたわけでございますけれども、やはりいろいろにおいもしていた、また、ろれつも回らない状況であられたので、病気でしょうということを言っていたわけですが、対応については、今、委員長が報告されたとおりの対応で、秩序を守るためにですね、対応でいいんじゃないかなと思っております。（発言する者あり）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）

平野議員、とにかく非常にこうして、本人のこと、プライバシーのことですけれども、週に4日ぐらいは点滴を打って……

〔市長「議事進行の流れと違う」〕

違うと、あなたが言うことはない、市長。

〔市長「あなたが言うこともたまにはぴしゃっとせんや。ルール守れよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

議会の問題だから。

〔市長「議事進行のルール守れ」〕

○議長（杉原豊喜君）

議事進行は私に質問してください、私に。

○24番（谷口攝久君）（続）

というのは、問題は飲酒、飲酒と言うけど、私が酒というのは、例えば、じゃ、みんなの中で前の晩、酒を飲まん人おるかなと思うて考えて、私言っとるわけですよ。

〔市長「議事進行やろうもん。ルール守れ」〕

そういう状態の中で……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔19番「本人が酒飲んだて言いよおとやけん」〕

○24番（谷口攝久君）（続）

事実、だから、事実を前の晩に疲れて飲んだもんねという話は聞きましたから、それとは……（発言する者あり）

〔市長「議事進行でしょうが。それでよかとですか。ルール守れ」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かにしてください。静かに。（「なし議事進行です」と呼ぶ者あり）執行部も議員もちょっと静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私の名前が出たからはっきり言っているわけだ。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行は私にしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい、あなたに言っているんですよ。うるさいのがいるから。

○議長（杉原豊喜君）

少しのやじには応酬しないでください。いつも言っているでしょうが。

○24番（谷口攝久君）（続）

事実を言います。で、そういうことで議長の御配慮で、議長席でちょっと体を休めておられたという時点で私はたまたまお会いをしたわけですけど、そのときに実はね、前の晩に飲んだものだからというふうなことでした。（発言する者あり）私が、あえて私、何で言うかというと……

〔市長「議事進行やろうもん」〕

病院に私は連れていったんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

議事進行は私にちょっと（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

私……

〔市長「おかしかりょうもん、議事進行やろう」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

何か本人にかわっての弁明のように見えますのでね、議事進行してください。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

弁明じゃないですよ。

〔市長「何ば言いよっとよ」〕

大事なこと。（発言する者あり）（「議事進行やろうもん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かにしてください。静かに。

〔市長「ルールを守れさ」〕（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

何のルール。私は自分が胃を痛めているものだから病院に行くけど、どこに行くなら連れて行ってやるよと、こう言うたらですね、（「何て言いよつと」と呼ぶ者あり）そのことを前もって委員長にも言ってから私は出ているわけですから。それで、そういうことで議長にも病院に私連れていきますということを申し上げて行っているわけですよ。

そういう経過の中で、病院の診断の結果で、ちょっとそれは（発言する者あり）肝臓の問題だということであったから、何でそういうことになるのかなと思ってですよ。正確に議事を進めてほしいということをお願いをしたわけです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

わかりました。（「議事進行じゃなかるうもん」と呼ぶ者あり）

〔4番「わからないね」〕

〔市長「何でもありやっか、ここは」〕

静かにしてください。私が答弁しますので。

〔市長「はい」〕

先ほど来よりるる申されておりますけど、やはりぴしゃっと事実を確認して委員長も報告されている。たまたま私もその場に居合わせたという状況でございます。何もほら、本人の、きのうちちょっと飲み過ぎよつたので、そのアルコールの残つとるといとは本人が言われたことであって、何もこっちから想像で言っておられるのではありません。ですね。ですから、議会の秩序維持のために、こういう対応をされたということですよ。

以上です。

〔19番「議長」〕

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

ただいま議長は議会の秩序を守るためにという答弁をいただきましたね。もし、議会の秩序を守るためであれば、今度は谷口議員が平野議員を委員会の途中で早退をして送っていく、交通手段は救急車を初めいろんな対応ができます。なぜ我々総務委員会の委員でありながら、我々総務委員会の委員でありながら、彼が途中で早退をして平野議員を送っていく理由があるとすれば、今の議長の秩序を守る点からして、どう御判断をされるのか、御答弁願います。

〔市長「よかね、仲よしは」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

この件についてはるる私にも御意見ございまして、本人にも確認しましたところ、私が病院に行くついでに一緒に連れていったということで、早退願も出されたということですので、そこら辺御理解をいただきたいと思えます。（発言する者あり）

ほかに。（「それはおかしか」と呼ぶ者あり）

〔市長「委員会軽視……」〕

〔19番「それまで何もなかったと急に腹の痛うなるとやろう、そのとき」〕

〔24番「ちょっと、議長」〕

ちょっと待ってください。

〔24番「それは名誉のためにはっきり……」〕

〔19番「何の名誉や」〕

もう今、私が言うたでしょうが。もうその報告受けとうけん、もうそれでおさめてください。

以上でいいでしょうか、報告は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

これでとどめます。

それでは、改めて第67号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、皆さん冷静になっていただいて、本委員会に付託をされました第67号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、審査の内容と結果について御報告をいたします。

国民健康保険特別会計収支は、平成22年度で1億4,417万円、平成23年度で1億9,011万円の単年度の赤字、不足が生じて、累積赤字額で4億808万円となっており、この赤字、不足額が増大している国民健康保険事業の今後の赤字と不足分の解消、さらには今後とも皆保険としての健全に運営するための税条例の改正であり、今回の改正では、一般会計から初めて法定外の繰り入れ5,000万円を行っても、平均で12.9%の増額をお願いせざるを得ない状況にあることの説明を受けながら、本会議で質疑が出ておりました、今後5年間の収支見込みの推移や財源の収入と支払いの項目について資料をいただき、それに沿って説明を受けたところでございます。それによると、平成23年度、約1億9,000万円の単年度で不足が生じ、累積赤字が4億808万円。

なお、今回、税の見直し改正をお願いしなければ、平成29年度においては、累積で約19億7,000万円の赤字になる見込みとの説明がありました。それが今回、税率改正と一般会計からの繰り入れ、さらには医療費の抑制策の推進等で平成29年度には約2億6,000万円の赤字となり、国保会計の大幅な改善になることとの試算説明でありました。

また、財源と支払いの項目についても説明を受けながら、今後、医療費減の具体的な対策として、健康相談、受診勧奨等のチームダイエットにより、高騰する医療費の抑制を図り、さらにはジェネリック医薬品等も今年度から医療機関等で取り扱いも開始され、医療費減につながるものと期待されるとの説明でありました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をい

たしました。

なお、委員からは、本会議で出ました事業の取り組みについては、赤字のことだけではなく、チームダイエット、さらにはジェネリック医薬品等で十分努力している部分をPRしていただきたいという意見がございました。

また、ほかの自治体の国保会計の状況の質問があり、県内の自治体も本市と同様に非常に厳しい状況にあり、今後、広域化の検討も必要であると確認したところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第68号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

第68号議案 武雄市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について、審査の内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、健康福祉の増進及び地域福祉事業の拡充のための条例改正と説明を受けました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員からは地域福祉基金の残高の確認があり、残高は6億5,324万円とのことでありました。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、第72号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

第72号議案 平成24年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、審査の内容と結果について御報告をいたします。

6款の介護納付金の負担金補助及び交付金としての介護納付金1,838万8,000円については、3款の後期高齢者支援金と同じく、平成23年度の分が確定したことによる今回の補正であり、また、8款 保健普及費委託料では、人間ドック業務委託料255万円の計上であり、人間ドックの申込希望者が多かったためとの説明でありました。人間ドックが18人分、脳ドックが23人分、計41人分の追加予算ということでございます。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決したことを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、第73号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

第73号議案 平成24年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、審査の内容と結果を御報告申し上げます。

今回の補正は、平成23年度分が確定したことにより、後期高齢者医療広域連合負担金232万4,000円の増額であり、また、拠出金についても平成23年度分が確定したため52万1,000円を一般会計へ繰り出すものとの説明でありました。

主な質疑もなく、委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、意見書第2号に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

意見書第2号 武雄市における高校教育環境の整備を求める意見書（案）について、御報告を申し上げます。

本意見書案については、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり採択すべきものと決定をいたしました。

なお、委員からは、青陵高校が一度なくなった経緯と当時の状況等を再確認しておくべきではないかという意見、また、委員会として、この意見書の採択決定に伴い、県に陳情も考えていくべきではないかという意見がありました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、請願第2号に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

請願第2号 「新武雄市図書館・歴史資料館構想」に関する意見書の採択を求める請願について、御報告をいたします。

反対意見として、委員からは、まず、本議会で紹介者からの十分な納得のいく説明がなく、具体的には「恨事」という表現、さらには「恣意的と思える使用とは」との質疑で具体的な説明がなされなかったこと。また、請願の中の一つでもある市民への具体的な説明は既にやっており、市としても呼ばればすぐに出向くということが再三にわたって市長からの答弁もごさいます。こういったことで今回の請願については、請願の願意がわからない、また、多くの市民や知的インフラについても不明確であることで反対討論がされたということでごさいます。

また一方で、賛成者の意見としては、「恣意的」など表現としては好ましくないものが多々あるが、提出をされた請願者の願意を酌むべきとのことで賛成討論があった状況であります。

そういった中で、本件につきましては、慎重審査の結果、賛成少数で不採択と決定をいたしました。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これ大体第87号議案で聞いたほうがよかったと思いますけれども、報告の中で、結局、請願にもありますけれども、今、委員長が言われたように、もともとこの請願が、今我々が進めている指定管理者制度に対して賛成なのか、反対なのか、全くわからん。それ私、紹介議員に聞いたんです、ここで。恣意的な話とか。しかし、これ全く答えてもらえなかったんですね。俗に言う巧言令色の部類でしょうね。

それで、第87号議案で聞きたいんですけども、予算、この分どう触れられたか知りませんが、少なくともこの図書館計画の中には入っとつとでしよう。図書館計画の中には予算が要るとですよ。それはわかるでしょう。

〔福祉文教常任委員長「はい、わかります。当然のことですから。はい」〕

予算が要るですね。予算が要るのに、その予算を削って、こっちに賛成ということないですよ。

〔福祉文教常任委員長「はい、当然です」〕

あり得ないはずですから。予算といっこぼしですからね。4億5,000万円が大きいとして

も、これでも9,000万円要るんですからね。山内、北方、それから武雄ですか、3,000万円ずつ。だから、予算はそういう場合は、委員長ね、この前、変なことあったんですけどね、ここでもね。条例に反対しとって予算に賛成って、あったですよ。（発言する者あり）ああいうことあり得んとですよ。じゃ、どっちなのですかってなりますから、だから、修正を出すんですよ。修正は出されたと聞きません、出されなかったんですよ。出さなくて、ばっさりという考えはありませんからね。2つはどうかということも1つと。

それと、今、笑われたんですけどね、全く中身わからんとですよ。引き続き質疑しますけれども、今回の武雄市の動きというのは、CCCを指定管理者にしようって話になったですね。それで、現在の段階ではスターバックスさんがやってくるということですか。図書館を増改築しよう、これで予算ですよ。さっき言いましたように。そういう流れのときだと思っ

そういう中で、この請願はどっちに向いとるかわからんということですね。今、我々がしていることを賛成なのか、反対なのか。文章をただでわからんとですよ。だから、私は最初ここで紹介議員さんに、結局どがんやったですかね、「図書館・資料館は市民共有の財産です」て書いてあるですね。そのかけがえのない財産が恣意的、先ほど言われたように、恣意的と思える手法で特定業者に委ねられようとしておりますと、だから反対ですということでしょう。今やっていることが。やっていることが反対ということでありながらも、この喫茶店を——喫茶店も反対と言われたでしょう、たしか、本が汚れるけんて。その人たちが今度は喫茶店ばつくれでしょう。

〔市長「それがわからん」〕

全くわからんところが1つですね。

それから、石丸議員は、これ指定管理者、条例で反対と言われたですね。この前、一般質問も大分消化不良やったけんが、委員会でもなされたと思えますけれども、このことに対してはぴしっと条例的に、だから反対だと出されたと思えますけれども、そのことについてお伺いしたい。CCCそのものに、企業に反対ですね。CCCに反対というだけじゃなくて、やっぱり民業圧迫ということで反対されたもので、民間委託反対ですよ、考え方が。さらには館内が汚れるということですね。

そういう中でありながら、この請願については同じ議員が、第87号議案と分かれております、一緒に聞けなかったからここで聞きますけれども、どういう考えをされたか。全て反対してこられましたから、今までね。審議がありましたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

3点質問がございましたけれども、委員会でも賛成委員の意見に対して矛盾点を感じたと

ころでございます。そういった中で、委員会に付託された以上は慎重審査の結果ということで、いろんな議論を深めさせていただきました。そういった中で、先ほど申し上げました、8番議員のほうから、私自身も今回の請願第2号に対しての賛成の根拠をもう少し明確に説明をお願いしたいということで再三にわたってお願いをさせていただきましたけれども、願意を尊重するということだけの意見でございました。

また、予算に関しては、次の第87号議案のときにまた説明をさせていただきたいと思えますけれども、そういった中で委員会としてはそれ以上の審議はなされませんでした。

以上でございます。

〔23番「順序として後からしとっとですね」〕

はい。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、大事なことですけど、順次的にもし条例と予算という形でされとったら、必ずそれ整合しますのでね。

〔福祉文教常任委員長「はい、当然ですね」〕

こちらにしとったら、こっちもちゃんとせにやいかんですね。条例が賛成で予算が反対ってありませんからね。そういうことはないと思いますけどね。あとですね。

そしたら、一番大事なことですけれども、これ前ありましたので、非常に神経使っているんですけど、まず、委員会のあり方として、この前のときは総括質疑があって、ここで、そして途中、委員会に付託したんですよね。委員会に付託した、それ条例問題だった。私はもちろん賛成しましたよ。しかし、その方たち、条例で反対された。恣意的じゃないですけど、市長が勝手にすることあるかっていうことでね。条例改正までしているって言われた。その後、質疑、討論後に、また、一般質問で条例のことを聞かれていたんですよね。決着ついていなかった。しかし、委員会、専門委員会で条例のことは十二分聞ける時間のあったのに、それが結論を出して賛成、反対したんですよ。その次の定例議会でそのことについて聞かれれば、我々、ほかの委員会は何をしたかになるんですね。だから、この前、低い声でしたけど、付託反対と言ったですよ、私ね。審議しないから。

だから、特に聞きたかったのは、隣におられますけれども、紹介議員さんに聞いたのは、先ほど読んだ部分ですよ。これが反対なのか、賛成なのか、わからない。今のことに対してね。確かに自分は好かんけど、例えばCCCじゃなくてHBCならいいとかね。そういうことであれば、指定管理者に賛成なんですよ。指定管理者そのものは条例で反対する、企業に対してはそこが〔発言取消〕やったですか、何かですか、反対する。それで、この案だけはい、いや、増改築の予算にも反対する。されていないと思いますけどね。自分たち増改築頼

むって、全く支離滅裂ですね。（笑い声）いやいや、それを委員長がどうまとめたか、御苦労の跡を聞いたかとですよ。

〔22番「御苦労の跡」〕

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

前回、23番黒岩議員からそういうふうな付託された部分に関して、常任委員会のあり方の指摘がございました。そのことを受けて、今回も条例等に関しては、冒頭、委員の方々に付託された以上は十分理解をして、また、反対、賛成する以上は、何に賛成するのか、どの点に反対をするのかということを明確に委員に、また、私としては委員長報告をしなければいけませんので、私に理解ができるように説明をしてくださいということで、何回ともなくそういうふうな付託案件に関しては慎重審議をしたところでございます。

そういった形で、まとめということでもありますけれども、個人的な意見は言われませんものですから、委員会では私がそのような指示をさせていただいて、冒頭にそういうふうな付託に対する慎重審議のあり方を問いかけて、今回臨んだところでございます。そういった中で今回反対者のそういうふうな、また、賛成者の意見としては明解な言葉が得られず、また、再度このような状況に陥ったことは反省をしながら、また次に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

2つの大きなことを言っておきますけれども、条例と予算という考え方の審議の仕方が1つですね。で、もう1つは、ここで専門委員会に付託をして、専門委員会から上がってくる、そして、いろんな意見をみんなが賛否をあらわす、その次の議会にこのことについてまた一般質問されよったのであれば、そこでまた真実が出て、ひっくり返ったとなれば大変なことになりますのでね。そういう審議の仕方はされなかったと思っておりますけれども、確認しておきます。ないですね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、そこまでの確認はしませんでした。ただ、今後そのようなことがないようにということで私のほうから委員の方に申し述べた状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論、採決については、各議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第67号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

第67号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の討論を申し上げます。

今回提案されました改正案は、合併しました新武雄市になって国民健康保険税の改正は3度目となります。この間、全県的、また全国的にも市や町が、全国約1,800を超える各自治体で国民健康保険制度については、全ての自治体でも大変重要な施策であり、と同時に大変な財政状況は認識は皆一緒ではないかと思えます。

そういう中で、今回、私は武雄市の国民健康保険税の流れを見てみましたら、先ほど委員長も報告されましたけれども、担当から提出されました資料5ページの国民健康保険税と調定額と収納額と収納率の推移が掲載されております。これを見てみましたら、平成20年度から23年度までの表を掲上されております。私は合併しました平成18年度、そしてまた、値上げされました2回目の値上げの平成19年度を見てみましたら、大きな問題点が2つあるように思いました。

その1つは、収納率の低下は歴然としております。この担当課が提出された平成20年度からは収納率は91.23、平成21年90.37、平成20年90.82、平成23年度91.52となっております。しかし、掲載されていない平成18年度は93.41%、平成19年は93.33%であります。この6年の流れを見てみますと、本当に約2%を超える収納率の低下が歴然としております。本当に払いたくても払えない現状、と同時に、さらに問題の2つ目には、調定額の低下が著しいことであります。ここにも平成20年度からしか調定額の一覧表を掲載されておられません。しかし、平成18年、19年度の調定額を見ますと、平成18年度は14億7,925万円であります。そして、平成19年度は何と16億1,862万円となっております。どうしてこの表の推移に平成18年、19年度の一覧表を掲載を掲上されなかったのでしょうか。非常にこの表のつくり方自体、本当にこの表が武雄市の収納率の、あるいは調定額や収納額の経過を見てみましても、本当に今回提案されている12.9%の値上げは、さらに市民保険者の負担がのしかかるものであります。

私は国民健康保険制度の制度改正と同時に、安定した保険制度にしていくために、これま

でも3点申し上げてまいりました。その第1は、一般会計からの投入であります。2つ目には、県の補助金の制度創設と同時に収入を図るべき。3つ目には、国への申し入れ。これは平成22年3月議会でも、本議会で前回の議会でも全会一致で国に対し、国庫負担の見直し、増額を求める意見書を政府に対して提出をいたしました。ですから、その方向で進めるべきではないでしょうか。今回の条例改正は私は反対であります。

そのためには、今回、地域福祉基金から5,000万円の繰り入れをされましたが、次の補正予算で申し上げますが、そうした財政のやりくりを十分にこの国民健康保険制度の充実のために図るべきことを訴えて、今回の条例改正案については反対の討論を申し上げる次第であります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

第67号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回のこの条例改正案については、皆さん御案内のとおり、はっきり申し上げまして、国保税の値上げであります。私もその中の一人でありますけど、誰も値上げで喜ぶ人はおらんわけですよ。ですけれども、皆さん御案内のとおり、この国保会計というのは赤字でありまして、収支のバランス上、支出が収入を超えている現状であります。つまり、運営する上で赤字という見方ではなくて、要は運営する上で不足額が生じているというのはもう皆さん御案内だと思います。

では、この国保会計の不足分を何とかしなくてはならないと、誰かが埋めなくてはいけないのではないかと。今、先ほど反対討論で申し上げられましたけれども、そういうふうな話ができるのであれば、ぜひそうがいいじゃないかと思えますけれども、この国保会計はあくまでも各自治体で運営するものであって、武雄市として運営しなくてはなりません。当然、交付税措置、算入等々いろいろありますけれども、赤字の不足額、足りない分を埋めてくれるというような話ではございませんで、今回の税率改定によって、これまでより平均で総額12.9%の値上げをお願いするのは、はっきり言いまして苦渋の決断ではあります。しかし、この国民皆保険制度を維持するためには、本当に苦渋の決断であり、武雄市当局としても一般会計から5,000万円を繰り入れると、法定外繰り入れを実施してでも、少しでも住民負担を軽減しようという措置なのであると私は考えております。

それから、住民の皆さんにおかれましても、負担増をお願いするところではありますけれども、制度維持のために大変御苦勞をおかけすることになるかと思えますが、武雄市としては所得に応じて7割軽減、5割軽減、2割軽減措置というメニューも用意されております。そういう中で、国保会計の不足額を何とかしようという改定で、今、支出の削減のほ

うにも大分力を入れてあります。ジェネリック医薬品の活用や、市のほうでのくらし部健康課の皆さんを中心にしたチームダイエットなど、予防医療の推進など、鋭意努力されております。その辺の効果があらわれてくるのは今すぐどうこうという話でもないのかなど。長い目で見て、その効果を期待するしかないのでありまして、現段階においてはこの国保会計の不足額を何とかしようという改定は、いろいろ述べさせていただきましたけれども、武雄市で運営しなければならないという苦渋の決断ということであり、私の賛成討論とさせていただきますと思います。

議員各位の御賛同、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第67号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第67号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第68号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第68号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第68号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第72号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第72号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第73号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第73号議案は委員長報告のとおり可決されました。
続いて、意見書第2号に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより意見書第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。
お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書第2号は委員長報告のとおり可決されました。
ただいま議決されました意見書第2号は、明記されております各関係機関へ送付させていただきます。

続いて、請願第2号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより請願第2号を採決いたします。本件は起立により採決を行います。

福祉文教常任委員長の報告は不採択であります。よって、福祉文教常任委員長の報告についての採決ではなく、請願書原案についての採決になります。

請願第2号 「新武雄市図書館・歴史資料館構想」に関する意見書の採択を求める請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。（発言する者あり）

〔市長「討論してよ」〕

静かに。

日程第11・第12 第69号議案・第70号議案

日程第11. 第69号議案 平成23年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
及び日程第12. 第70号議案 平成23年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括議題といたします。

以上の2議案は建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、建設常任委員長の報告を求めます。

まず、第69号議案に対する報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。今定例会において、本委員会に付託されました第69号議案 平成23年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御報告いたします。

利益剰余金の処分については、これまで決算書に掲載し、決算の一部として議会の承認を得ていたが、昨年地方公営企業法の一部改正により、処分方法を条例に規定するか、年度ごとに議会の議決を得て処分するか、どちらか1つを採択することになり、市としては、経営の状況に応じた利益処分ができるように、年度ごとに議会の議決による方法を採用したとのことでした。

23年度に発生した1億2,796万1,085円の利益については、特別に工事等への処分はなく、全額を減債積立金に積み立てたいので、議会の議決を求めるとの説明を受けました。

本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上、報告します。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第70号議案に対する報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

次に、今定例会において、本委員会に付託になりました第70号議案 平成23年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御報告します。

執行部からは、第69号議案と同様に、地方公営企業法の一部改正によるものと説明を受け、工業用水道事業において工事等は計画していないが、約3億円の起債残高があり、23年度利益剰余金4,509万9,862円は企業債権償還に充てたく減債積立金に積み立てたいので、議会の議決を求めるとのことでした。

本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論及び採決については、各議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第69号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第69号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第69号議案は委員長報告のとおり可決されました。
次に、第70号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第70号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。
お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第70号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13・第14 第71号議案・第87号議案

日程第13. 第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）及び日程第14. 第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）を一括議題といたします。

以上の2議案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に、総務常任委員長にその審査の経過並びに結果について報告を求めます。

まず、第71号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

報告します。

本委員会に分割付託されました第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）についての審査内容と結果について報告いたします。

今回、補正の主なものとして、歳入は前年度繰越金8億8,783万5,000円が計上されています。

歳出の主なものとしては、1項. 総務管理費の25節. 積立金で、公共施設整備基金積立金として1億5,000円、職員退職手当基金積立金1億5,000万円が計上されています。

その他2項. 企画費の13節. 委託料で、庁舎建設調査業務委託料として433万9,000円が計上されているという説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第87号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

分割付託されました第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について

の審査内容と結果についての報告をいたします。

歳出の主なものとしては、1項、総務管理費の13節、委託料で、訴訟代理人委託料として420万円が計上されている旨を説明受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。

第71号議案に対する報告を求めます。小柳産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小柳義和君）〔登壇〕

報告いたします。

本議会で分割付託されました第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

今回の補正は、公共事業残土搬入地整備事業、雇用対策、農地、林業振興、商工振興、観光及び観光施設に関する経費でございます。

歳出の主なものとしたしましては、2款2項1目、企画総務費に工事請負費として、公共事業残土搬入地整備工事1億920万円が計上されています。財源として、一部、事務費を含み、新幹線関連事業受託事業収入1億4,440万円が計上され、当該事業については2カ年の総額2億8,600万円の継続費の補正と合わせて説明を受けております。

次に、5款1項2目、雇用対策費に1,727万円が計上されております。市税・使用料等滞納者対策事業を初めとする5事業に計13名を雇用するための経費であるとのこと。

それから、6款1項5目に県営ため池災害防止事業工事750万円が計上されています。老朽化した農業用ため池を改修し、防災、利水面の機能向上を図る事業で、山内町、柿田ため池の整備を行うものとのこと。

7款1項3目、観光費に398万円が計上されています。飛龍窯灯ろう祭り、その他イベントにおける夜間の駐車場、交通環境の改善のための照明機器の購入、また飛龍窯灯ろう祭りの反省点や要望から、シャトルバスの増便、警備員の増員、照明機器配備等に要するイベント充実のための補助金、さらに、敷地内の階段、側溝等の整備に要する経費が上げられています。

一般質問でも話が出ておりました、足元を照らすための明かり、灯籠等にも議論が及び、執行部においてもよく検討していただくよう申し述べております。

11款1項1目、現年発生災害復旧費1億9,333万円が計上され、ことし6月23、24日の梅

雨前線豪雨、7月13日、14日の北部九州豪雨により発生した135カ所の災害復旧事業費が上げられております。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第87号議案に対する報告を求めます。小柳産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小柳義和君）〔登壇〕

本議会で本委員会に分割付託されました第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

先日、近隣のため池で小学生が亡くなるという非常に痛ましい事故が発生しました。未然に防ぐ注意喚起のため、6款1項5目、農地費にため池立入禁止看板製作委託料150万円が計上されています。ため池の数と確保できる看板の数の問題が議論され、調査の上、危険度が高いものから優先して設置をする旨の回答でしたが、人命にかかわることから、全てのため池に設置ができるように、また、河川における事故の防止ともタイアップした取り組みについて強く要望いたしました。また、地元が設置を行うということで、設置の要領、基準等を示すようあわせてお願いしたところです。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

第71号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に分割付託をされました第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、主な審査の内容と結果について御報告をさせていただきます。

3款、民生費では、社会福祉総務費の積立金で地域福祉基金積立金として1億円、繰出金では国民健康保険特別会計への繰出金として5,000万円を計上されております。

4款、衛生費の予防費では、ポリオ定期接種ワクチンについて、本年9月1日から不活化ワクチンに全国一斉に切りかえられたことにより、委託料1,235万7,000円を計上されております。これにより、集団接種から利用者が都合のよいときにいつでもかかりつけ医等の医療機関で接種できるようになるとの説明を受けたところでございます。

委員からは、接種率の確認があり、平成21年度が91%、22年度が82%、23年度が81%との説明を受け、本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第87号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、主な審査の内容と結果について御報告をいたします。

10款の図書館費では、4月の新図書館の開館に向けた改修工事費を計上。内訳は工事のための図書搬出入業務にかかわる経費、委託料では代官山の蔦屋書店の空間を図書館に創出するための新図書館空間創出業務委託料、さらには図書館内で端末を利用した案内や蔵書の案内のためのシステム開発等に必要の新図書館サービス環境整備業務委託料、さらには、既に耐用年数が過ぎている図書館のシステムを更新する委託料等が合計2億6,500万円を計上。また、図書館・歴史資料館改修工事費が合計1億8,200万円。総額4億5,000万円について説明を受けたところでございます。

改修に当たっては、事務室については、館内をできるだけ利用者、来館者に使っていただけるスペースを確保し、最小限に縮小、さらには、児童書や子どもたちに読み聞かせをする場所等についても、これまでよりも大幅に拡大するということの説明でありました。また、CCCが受け持つ工事の場所についても図面で確認をしたところでございます。

そういった中で、委員からは、今回の図書館構想に理解できないことから予算も反対との意見もあったため、本委員会では慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定をいたしましたところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

委員長にお尋ねをいたします。

今、るる説明いただきましたけれども、5点ほどお尋ねします。

1点は、今、慎重に審査をされたということでございますけれども、私たちも何点かの資料をいただいておりますけれども、委員会で慎重な検討をされた段階で、何かいろんな資料

が出されたと思うんですけども……

〔福祉文教常任委員長「もう少しわかるように、ちょっと……」〕

聞こえませんか。

〔福祉文教常任委員長「はい、聞こえません」〕

ああ、そうですか。どういう資料が提出されて論議をされたんですか。

〔福祉文教常任委員長「1点だけですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

どういう資料が委員会に提出されたかということですのでけれども、今回の補正予算、先ほど申し上げました4億5,000万円に対しての内訳明細をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

3回でしたね。これもいいですか。そしたら、一緒をお願いします。

それでは、それぞれの項目とか、総額4億5,000万円の中で、全部とは申しませんが、新図書館の空間創出業務委託料、この内容について、1億2,700万円ですか、どういう内容で、どこに委託するか。それからまた、そういう問題についてどういうふうな内訳になっているかについての論議もなさいましたか。

それから、次は、新図書館サービスの環境整備業務委託料の約5,500万円ですかね。どのような内容であったか、それをどういうふうに論議をされたかですね、承りたいと思います。

次に、図書館システムの変更業務委託料約6,800万円ですか。そういうのが出ておりますけれども、その中で、今、議会でいろいろ論議になっておりますポイントカードの、図書館カードの両方の扱い、そういうものについての論議を十分、予算を組む以上は論議をされたと思いますけれども、どういうふうな形で論議をされたか、その詳細なことを説明いただきたいと思います。

また、図書館のシステムの更新業務委託料約6,800万円ありますけれども、その中のパッケージライセンスというんですか、そういう話が出たんですかね。それとか、パッケージライセンスは業者独自、CCCっていえばそういうとこ、業者独自のソフトなのか、それとも、いわゆる市販のパッケージなのか、そういう問題についても論議はされたかどうかですね、ということをお尋ねいたします。

それから、もう1点は、これは最後にお尋ねしましょう。

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

まず、1点目の新図書館空間創出業務委託料の件ですけれども、この分に関しては冒頭申し上げましたように、代官山の蔦屋書店の空間を創出するというので、代官山の蔦屋書店ということになっていますから、これはもうCCCに委託ということに当然なってくるかと思しますので、確認をしたところ、当然TUTAYAに、CCCに委託ということで確認を委員会でもしたところでございます。

それと、2点目の新図書館サービス環境整備業務委託料の内容については、先ほど申し上げましたように、システムの開発、サーバー、あるいは端末等の設定作業費、あるいは初期の蔵書入れかえ費が主な分ということで確認をしたところでございます。

それと、3点目のTカード、ポイントカードについては、詳細にわたっての協議はしておりません。

それから、4点目の図書館システム更新業務委託料のパッケージライセンス等の審議はしておりません。ただ、この分の委託に関しては、今から業者を選定していくということで確認をしたところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

十分いろんな論議をしていただいていることを感じますけれども、ちょっと気になる点ですね。私たちはほかの委員会ですから、その論議に加わることはできませんのでお尋ねするしかないわけですけれども、結局、この中で、例えば、ポイントカードの問題にしても、いろんな議論もなされるし、果たしてポイントカードをそういう予算を組んで構築することが、結局、適切かどうかの問題等もいろんな……

〔市長「意味がわからん。質問じゃなかろうもん」〕

文芸家問題とか、そういう問題からの意見等も各紙に出ておりますけれども、そういうふうな問題を含めて、それはいわゆるポイントカードの問題とか、あるいはいわゆるそれに関連して、ポイントカードということは、要するにそのカードから本を借りる、本そのものの明細まで入ってくるわけでしょうから、そういうことからしますと、そういうふうな守秘義務の問題とか、そういう問題が、今サイバー攻撃とかなんとかでいろいろ……（発言する者あり）例えば、どんなにがっちりしとってそれが漏れていくというような問題等も出ておりますので、そういうことを含めた論議も、その予算でできるかどうかを論議をされたかということ、予算に関係して聞いているわけですよ。（発言する者あり）静かにさせてください、議長。そういうことで、私も気は弱いものですから、すぐ動揺しますから。

そういうことで問題は——それから、もう1つ答弁の中でありました、図書館のシステム更新業務委託料の六千何百万円、パッケージライセンスのことは答弁漏れですけども、その点はどうですか。その点についてお尋ねします。

それで、もう1つ大事なことは、例えば、仮にこの工事につきましては見積もりと計画書とその予算のつけ方の整合性の問題もあろうと思います。で、それからまた、いわゆる地元の業者とか、それから、武雄の地域の業者の入札の問題とか、そういう話は出たかどうか、そのことだけをお尋ねしておきたいと思います。（発言する者あり）なけりゃ、ないで結構です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

まず、1点目のカードについては、前回の議会でも十分質問者も確認をされたと思います。今回のそういったポイントカードに関しては詳細については議論しておりません。

2つ目のパッケージライセンスについても、図書館システム更新業務委託料については、今から業者選定ということを確認しただけで、中身的には今から協議をしていきたいということで委員会では詳細にわたっての質疑はあっておりません。

3つ目は、ちょっと私もよく理解できなかったんですけども、そのまま言われた分に関しては、委員会でも質疑が出ておりません。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。

第71号議案に対する報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

今定例会において、本委員会に分割付託されました第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、御報告いたします。

今回の補正の主なものとして、九州新幹線建設工事に伴う残土処分地へのアクセス道路、市道餅割線ほか1路線の工事請負費の増額、また、白岩運動公園の相撲場横の南トイレと運動広場横の東トイレの改修及び駐車場の舗装補修の工事請負費の増額をお願いするものであるとの説明を受けました。

なお、市道餅割線については現地視察を行い確認したところです。

本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

続いて、第87号議案に対する報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

今定例会において、本委員会に分割付託されました第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、御報告いたします。

今回の補正は、住宅リフォーム緊急助成事業補助金に係る増額であり、この事業は、当初、平成23年度から25年度の3カ年計画されていたが、県内全域で予想を上回る需要があり、その経済効果は8から10倍となっているとのことで、予定されていた20億円は各市町に配分されており、県が急遽24年度7億円、25年度3億円の補正を計画したことにより、今回の補正に至ったものであるとのことでした。

県議会終了後、受け付けを開始し、12月21日で受け付けを終了、今年度の予算残額については来年度に持ち越し、25年度には3億円と合わせて再度配分されるとのことでありました。この事業は県の単独の事業であり、県は25年度で事業を終了するとのことでありました。

委員からは、12月21日で24年度の受け付けを終了し、25年度から再度受け付けを開始すれば、1から3月の空白期間が生じ、住民に公平な対応ができないのではないか、空白期間がないように対応してもらいたい。この事業は経済効果が8から10倍あり、住民からのニーズもあるため、25年度以降も県としての事業が終了しても市単独においても事業を継続してもらいたいとの意見がありました。

これに対し執行部からは、内部調整しながら、今後検討していきたいとの回答がありました。

本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

このほか執行部より、市営和田住宅建て替え事業に伴う仮移転に必要な手続についての説明があり、これまでの保証人に対する各種証明書の添付を廃止し、仮移転に伴う同意書に変えて手続ができるように簡素化を図り、これにより保証人の負担軽減になったとの説明を受けました。

以上、報告します。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで第71号議案及び第87号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。
これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、各議案ごとにそれぞれ思います。

まず、第71号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

第71号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、反対の討論を申し上げます。

第1の理由は、前年度繰越金8億8,783万5,000円の運用の中で、地域福祉基金積立金に1億円積み立てています。私はこれに反対であります。

さきの第67号議案、議決、武雄市国民健康保険税条例の改正が承認をされました。市民にとって国民健康保険加入者は、さきに議決されました国保税の改正で1億5,000万円の負担増であります。私は、市民にしわ寄せするのではなく、1億円は国保会計に繰り入れるべきと考えるものであります。

市長が予算を組んだ平成18年度から平成23年度の決算を比較してみますと、平成19年度繰越金は3億5,000万円から5億663万円、平成21年度は6億2,411万円、平成22年度は9億9,350万円、平成23年度9億1,004万円となっています。まさにこうした形で財政運営がこの間進めてこられております。

私は、財源はあるのですから、地域福祉基金に1億円積み立てることなく、国保会計に繰り入れることを求めるものであり、その施策は市民の負託に応えることではないでしょうか。

以上申し上げ、反対の討論とするものであります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいまの反対討論に対して、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今、江原議員さんが反対ということで討論をされましたけれども、どこからどう持ってこられたのか、よくはわかりませんが、執行部の方もオフレコというときにはちゃんとオフレコでもらわんと、こういうふうなことになるわけですよ。だからですね、個々の、要するに今の反対討論というのは個々の考え方であって、それは江原さんのただ単に考え方、オフレコであれ、飲酒であれ、共産党さんは今いろんなことをやっておられます。そういう中で、これが果たして通るものかどうか。議員各位の御判断をよろしくお願いを申し上げます、賛成討論といたします。（「ようし」と呼ぶ者あり）

〔市長「賛成討論ね、これ」〕（「反対討論に値しないということで」と呼ぶ者あり）

り)

〔19番「そういうこと」〕

〔市長「なるほど」〕

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第71号議案を採決いたします。

本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

本案に対する各所管の委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第71号議案は各所管の委員長報告のとおり可決されました。

次に、第87号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

26番江原議員

〔市長「オフレコじゃないと」〕

〔19番「酒飲むのも反対と言うてよ、ぴしゃっと」〕

〔26番「オフレコと言っているわけじゃない」〕

静かにしてください。静かに。やじに応酬しないように。静かに。

〔26番「やじが飛んだから……」〕

やじに応酬しないように。静かに。

〔26番「やじが飛んだから、オフレコではないということを私は言うつもりだった」〕

静かに。やじに応酬しないように。静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

静かにしなさい、本当に。

○議長（杉原豊喜君）

それは私が言います。静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

議長の権限でやってください、ちゃんと。

〔市長「私語は慎んでください」〕

市長が慎んでください。

○議長（杉原豊喜君）

討論をしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、反対の討論を申し上げます。

第1に、補正額、歳入に公共施設整備基金繰入金4億円の取り崩しに反対であります。

一般財源5,000万円を繰り入れておられますが、これに反対であります。

一方、歳出、図書館費4億5,000万円の支出に反対であります。

理由は、この間、6月議会で図書館運営に指定管理者制度を導入されました。そして、7月18日、臨時議会において委託先をCCCに決定を可決されました。この中で私は反対の理由を申し上げましたが、そのこととあわせて反対の理由をさらに追加するものであります。

この間、大きな問題となっております図書館運営は、まさに利用者の秘密を守ること第一であります。この間、市長の姿勢は、市民や議会に、また、教育委員会を飛び越えて推進をされてきました。

〔市長「そがんことでくっわけなからうが」〕

第2に、Tポイントの導入は、個人の秘密を守る点からして逸脱であります。この件については、先ほど、先日、日本文芸家協会もTポイントの付与は取り入れるべきでないという危惧を表明され、全国に提言をされているではありませんか。さらに、民業圧迫も指摘されるものであり、以上のようにCCCへの指定管理は見直し、今補正予算は撤回されるよう強く求めて反対の討論とするものであります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

第87号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど反対の理由として、図書館関係のことを御指摘されました。ただ、今回のこの補正予算については、御案内のとおり、訴訟代理人委託料やため池看板などもありますけれども、金額的には大きな3つの柱があるんじゃないかなと私は考えております。

脱原発に向けた住民の皆さんの関心が特に高いメガソーラー事業用の用地売却収入4,961万円、さらには応募が殺到し、県のほうでも予算化され追加されようとしております住宅リフォーム緊急助成事業補助金4,429万円。どの案件にしても、住民の皆さんが待ち望んでいる予算であるにもかかわらずの反対は私には納得がいきません。

その上で、先ほど来、話が出ておりますもう1つの大きな柱である図書館の指定管理者導入に伴う改築工事にかかわる総額4億5,000万円の予算であります。これについては福祉文教常任委員会においても十分な審議を重ねてまいりました。結果として、賛成多数により可決すべきものという結論に至ったわけですが、そのときの反対の意見としては、前

回から図書館構想に対しては反対ですし、今回も私としては納得して理解した上でないと賛成できないというものでございました。理解した上でないというのは、言い換えれば理解できていないのかなど。理解できていないのに採決にかかわるといふことにも私は疑問が残っております。というのも、図書館構想に反対という意思表示の上で請願第2号には賛成の意思表示ということ自体、私はこれも納得ができてなく、理解できていらっしゃるのだろうかということ疑いたくなるものでございます。

その上で、先ほど来、反対討論にも出ておりましたけど、Tポイントに関する事などは、もうさきの議会で済んだことだと私は認識しております。先ほど、どこかの団体の新聞記事等も流用されましたけれども、それこそ私はこの武雄市議会の一般質問等々でもたくさんの議員が質問をされ、答弁がなされ、十分な議論がされているという、その中身はユーストリム等でも全国的に配信をされており、それをごらんになられていないのじゃないかなと私は疑わざるを得ない、個人的にはそういう感想を持っております。

その上で、今回の図書館に関する予算については、市のアンケートによりますと、住民の皆さんの7割を超す民意が期待しているとされる図書館づくりのための予算であります。中身については、新しい形態の公立図書館を目指す上で必要な予算であり、具体的にはセルフPOSの導入やネットサービスの充実など、指定管理者であるCCCのノウハウを取り入れるといった、言い換えれば、民間活力を導入し、時代に応じた図書館づくりのための投資であると私は考えております。

だからこそ、この予算案につきまして、よりよい武雄市図書館づくりのために、さらにはため池看板設置やメガソーラー、住宅リフォームなどといった武雄市民の皆様の生活環境向上のためにも、賛成すべきものであると判断しております。

以上で私の賛成討論とさせていただきます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は反対の立場からお訴えをいたします。

先ほど、もう済んだことだというような表現をされて賛成討論されましたけれども、実は済んだことじゃないわけですよ。なぜかという、実はここで予算を可決しても、これは果たして予算が執行されるかどうかという大きな疑問が残るようなことが現実にあるわけです。

〔19番「そがんとはなかろう」〕

今から聞いてください。

なぜかという、実は先般、会議期日を改ざんということで大きな話題になりました。これは教育委員会教育長の報告で、その内容は御存じのとおりでございますので、それを蒸し

返すことではございませんけれども、実はこの会議によって決定されたことによって、市長がいわゆる業務の委託、そういうものはできるようになったわけですよ。手前の法律がそのまま適用される形でやっていると。そうすると、問題はそれに対する異議が仮に出た場合については、それから後に執行されたこと自体が無効になるのではないかという法律的な解釈もあるわけですよ。

〔市長「ないですよ」〕

それで、私は本当にそういうことはあっちゃいかんと、きちっと私たちは賛成するにしても、反対をするにしても、適切にそういうものについて勉強して、検討してすべきだと私はそう思いますので、県の地方課ですか、いわゆる市町村課に出向きました。私も武雄の議会ですら事務局にもお聞きして、本等を私は見せてもらいましたけれども、私自身が十分納得できませんでしたので、県に行きました。で、県から、もう夜、夕方5時、6時近くになりましたので、連絡いたしますからということで一遍家に帰りましたけれども、その間、連絡がきょうまたありまして、そのときに県はこれが適法ということは言わなかったわけですよ。もちろん違法とも言いませんでした。なぜかという、回答に困ったからであると思います。これは、県の地方課としての判断はできないと、なかなか言えんと。だから、もっと上部機関にということで、関係する部署である県の教育委員会にということでした。それでは教育委員会と話ししましたところ、県の教育委員会もそのことについては少なくとも、いわゆるこれが改ざんとか、そういうことになると、その会議で決定したこと自体の違法性を問われることになるわけですよ。そうなったときにですよ、そうなったときに……

○議長（杉原豊喜君）

議員、第87号議案に対する討論を……

○24番（谷口攝久君）（続）

議案ですよ、議案の内容ですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

反対、賛成の討論をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

ということで、私はこの議案そのものに……

〔市長「ルール守れよ」〕

そしたら、国にも、いわゆる文部科学省にも連絡をしております。その返事が来ない間にもう結論を出さなきゃいかんわけですけども、私が言うのは、そういったような問題が第1点にあるということをはっきり申し上げておきます。これを議決したとき、議会の見識を問われることになるかわからんですよ。そういう気も一面いたします。

それから、もう1つの問題は、実はCCCで今度やってもらう。その仕事は、どんどんきれいにやってもらうと思いますけれども、この予算の中であるものの中に、例えば、空間創

造の問題とか、CCCの持つそういうものを、だから、椅子からテーブルから何でもかえるというふうな、そういう感じの予算の組み方になっていると思います。そのことがいい、悪い問題は別といたしましても、本当に武雄市の図書館に、いわば最初は2億何千万円という話が、いつの間にか7億円近くになっているとかですね。それはそういうふうな経過の中で、やっぱりもっと慎重に論議をすべき、十分に検討すべきじゃなからうかという気がいたします。

私が申し上げたいのは、本当にこれがもし、法律的な問題で、教育委員会が決定したことが決まったから、市長はですよ。しかも、市長もそれは違法だ、そういうことしちゃいかんということを答弁もされているわけですから。それは市長に合わせるよっていうように教育委員がしたんじゃないかろうかという疑問まで私は持ったんですよ。しかし、それは置きます、ここに。しかし、大事なことは何かというと……

〔市長「討論にならんばい」〕

○議長（杉原豊喜君）

第87号議案に、予算に対して……

○24番（谷口攝久君）（続）

だから、この予算が……

〔市長「ルール守れよ」〕

そういうふうな形の中で仮に可決されたとすれば、私はいかがかという気持ちがございます。いろんな、例えば、この中に関連する大事な金額も入っていますけれども、私はあえて武雄市の、いわゆる議会としての見識を守るために、きちっと私はこの議案については反対をするということを申し上げておきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

どうも。いや、今聞いていて情けないなと思ったんですね。さきの私、定例議会のときに、条例についてここで話を詳しく皆さんにモニターを使ってやりました。彼はそのとき何と言った。今は――まず最初に言いますね。今は4月29日の話ですよ。それと、ほかの委員会でちゃんと教育委員会で市長の答申をしたのと全く違うところをわざと組み合わせてあるんですよ。

〔市長「そうそう」〕

4月29日とは、御承知のとおり任期なんですよ。29日に決めた先輩議員さんたちわからんですよ。4月29日、毎年休みですよ。だから、教育委員会を後にするのが本当ですけども、任期だからね、次、連休に入るということで1日前にしていたというのが今まで慣習なんですよ、昔からね。しかし、それもちゃんと市長、まあ、そういうことはやめましょ

ということで、そこで決まるとじゃないということは皆さんわかりますね。

〔市長「汚かもん」〕

しかし、今そこに組み合わせたんですよ。このやり方は、前にも彼はやったんですよ。

〔市長「そうそう、常習犯」〕

条例を、ここありますけどね、探したら出てきましたよ。いわゆる指定管理者を、この前のときですよ、この前の討論ですね、賛成討論ですよ、反対やったかな。いわゆる指定管理者を決めるその権限なり、そういうものを市長部局に、市長に移さにかいかん理由は全く考えられない。ですから、この条例に私は反対だと。条例改正、条項の追加でしたね。私がモニターで詳しく皆さんにここで教えたとおりですよ。あれを見て、よくわかった人、大分おられましたよ。ただ、ここで今みたいな条例案を話しすれば、なかなかわかりづらい。だから、私はモニターで話しました。条項の追加ですよ。14、15、16。あれは不備だったから追加しただけですね。第6条は市長が指定するとなっているんですよ。

〔市長「そうそう」〕

それは18年3月1日からなっていた。我々が議員になる前に入っていたんですよ。

〔市長「そうそう」〕

それを粛々と施行されただけを、さっきみたいに条例を改正してまで市長はするのかという話になったんですね。議員であれば。だから、先ほど言ったのは、そういうことをもう一回文教委員会で論議されれば、条例について石丸議員も少しわかっとやないかという話したんですね。全く聞こうとしないという態度が今の態度でございます。

現在に戻りますけれども、実はある、うちじゃないですね、ほかの市町村から、市議員さんから、うちでこういう議論があったというんです。うちも武雄みたいな指定管理者できないだろうかという話です。すぐ近くの話。皆さんはそこに合わせようという話をされる。どこでわかりますね。そこの議員が、今、逆に武雄市に合わせることでできないかと。私、市長にそのとき言いました。もう隣はいいじゃないですか、世界を見ていきましょう、世界の武雄というふうになればいいじゃないですかという話をしたんですね。だから、よそがしてないから、それじゃなくて、うちはどうしたが一番いいかという話でございますけれども、CCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブと今度初めて知りました。5月5日の新聞です。この前も言いましたように、年中無休、4時間延長する。これだけうちが、佐賀市は単独ですと言っているんですよ。単独ですれば2億3,200万円かかる、2億3,200万円。それをCCCさんは1億1,000万円ですてあげましようと言っているんでしょう。毎年1億円の効果があるんですよ。

Tポイントの話も何遍もしました。加入自由ですよ。気になる人は加入しなきゃいいだけの話ですよと、これ何遍もしました。私も質問もしました、市長も言いましたね。自分が個人情報怖いんであれば、加入しなければいいだけの話なんですよ。

〔市長「そうそう」〕

しかし、私の友人——友人じゃないですけどね、非常に尊敬しているんですけども、山崎さん、C I O、時々名前出しますけどね、その方がおっしゃったのは、非常に自分は忙しいと、専門書がどこにあるか探すのは非常に困ると、そういう中で、アマゾンですか、アマゾンが数冊の類似本を送ってくれるって、こういう本が出ましたよ、非常に助かるという話をなされたんですね。だから、助かると思う人は入っていけばいいし、個人情報だ、個人情報じゃないということは、松尾弘志弁護士がちゃんと書かれておりますけど、もし、そういうことであれば、本人が、強制的じゃないんですからね、辞退すればいいだけの話ですね。Tポイントの欲しい方はTポイントに入っていく。入っていった結果、個人情報云々怖いのであれば、入らなければいいという話の中で、私は繰り返しますけれども、CCCさんがしてくれる、せっかくしてくれる年中無休、4時間延長すれば、公務員ですれば2億3,200万円かかるところを1億1,000万円ですてくれる。この差は大きいと思うんですよ。先ほど江原議員ですか、言われていましたように、こういうところで金を生んでくれば、そのうち国保に回せると、そういうことになっていくわけですから、全体を見て決めていただきますよう心からお願いいたしまして、討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第87号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する各所管の委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第87号議案は各所管の委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 閉会中継続調査申出について

日程第15. 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第104条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長宛てに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件につきましては、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これもちまして、平成24年9月武雄市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 11時55分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 山 崎 鉄 好

〃 議 員 上 田 雄 一

〃 議 員 松 尾 陽 輔

〃 議 員 江 原 一 雄

会 議 録 調 製 者 筒 井 孝 一